

手数料表

2024年5月更新

サービスの種類及び内容	手数料の額及び負担者
求人を受け付ける時の事務費用	0 円 手数料負担者は 求人者 とします。
求人・求職の申込みを受理した時以降、求人・求職者に提供する紹介のサービス	成功報酬 職業紹介が成功した場合において、当該求職者の就職後1年間で支払われる賃金(内定書や労働条件通知書等に記載されている額) の 50 % 手数料負担者は 求人者 とします。
求人の充足を容易にするための求人者に対する専門的な相談・助言	成功報酬 職業紹介が成功した場合において、当該求職者の就職後1年間で支払われる賃金(内定書や労働条件通知書等に記載されている額) の 50 % 手数料負担者は 求人者 とします。
特定の条件による特別の求職者の開拓やそのための調査・探索	着手金 0 円 活動1日当たり 0 円 成功報酬 職業紹介が成功した場合において、当該求職者の就職後1年間で支払われる賃金(内定書や労働条件通知書等に記載されている額) の 50 % 手数料負担者は、 求人者 とします。
就職を容易にするための求職者に対する専門的な相談・助言	成功報酬 職業紹介が成功した場合において、当該求職者の就職後1年間で支払われる賃金(内定書や労働条件通知書等に記載されている額) の 50 % 手数料負担者は、関係雇用主 とします。

*上記手数料には、消費税は含まれておりません。別途加算となります。

*実際に適用される手数料に関しては、求人者と締結する「有料職業紹介に関する基本契約書」または「有料職業紹介に関する個別契約書」において定める手数料が優先されます。

返戻金制度に関して

当社の紹介により就職した者が入社後3カ月以内に本人の都合による退社又は本人の責めに基づく解雇により雇用契約を終了した場合、受領した紹介手数料から次に定める金額を求人者に返還する制度です。

①入社後1カ月以内に雇用契約が終了した場合・・・70%

②入社後1カ月長3ヶ月以内に雇用契約が終了した場合・・・50%

ただし、返金制度は(有料職業紹介に関する基本契約書)において定める金額が優先されます。

許可番号: 27-ユ-300435

事業所の名称: ジーラボ株式会社/所在地: 大阪府寝屋川市秦町18番15号1F